



## 国際第3委員会（委員数 44名／担当：松本常務理事）

### □ ミッション

中国・韓国・台湾の特許・実用新案制度の調査研究を行い、パブコメ・知財管理・アジア戦略PJ等を介して意見発信する。調査研究成果として別冊資料を発行することで会員へフィードバックする。

2017.8 中国における特許権取得上の留意点(第4版) 481号

2018.8 中国専利権侵害対応実務マニュアル（第2版）486号

他：毎年2-3件の論説の投稿 FY19 #1「専利審査指南改正（2017年施行）の影響の調査研究」#2「日中PPHの現状と日中2国間における審査実態の違いに関する考察」#3「5Gに関する中国の特許戦略」#4「外国企業の中国における知財戦略」#5「韓国の数値限定発明に関する裁判例研究」#6「中国における無効審判の実態調査」

### □ テーマ選定について

毎年12月頃に全委員から次年度テーマ案を募集し、“JIPAならではの”という観点、また、“無理のない調査研究が可能であるか”という実行性などを議論して抽出。最終的には新任の委員も合流した5月頃に決定。

今年度は3小委員会体制で活動

中国に関するテーマが多く抽出される傾向にあるが、2017年度、2018年度は韓国に関する調査研究を実施。





## 国際第3委員会

第1小委員会	中国における <b>権利取得</b> に関する調査研究
サブテーマ	① 審査指南改正等による実態の変遷(2) ② 各国審査の対比から探る、中国における権利化のポイント
狙い	① 審査指南改正前後でのOA実態の分析 ⇒ 審査指南改正前後で、拒絶理由・補正内容等を比較分析することにより、OA実態の変遷を調査研究する。 ② 関連案件の各国での審査内容、結果の比較分析 ⇒ 関連出願についての日中他の審査内容、結果を比較分析することにより、相違点をあぶり出し、中国での権利化におけるポイントを明らかにする。
アウトプット	「知財管理誌」へ投稿の予定



## 国際第3委員会

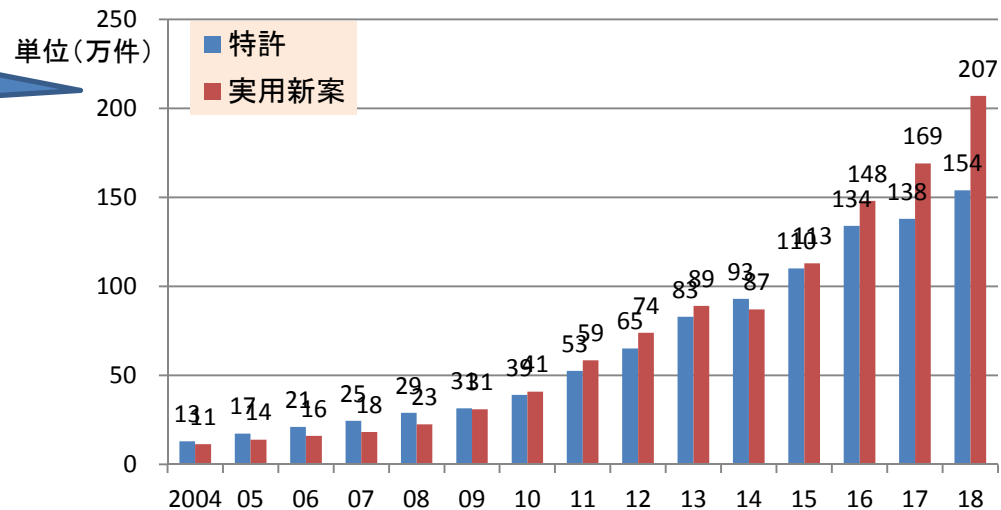
第2小委員会	中国における <b>権利行使／訴訟</b> に関する調査研究
サブテーマ	①中国における専利権の権利行使の実態と留意点  ②中国における専利権の被権利行使の実態ととりうる対策
狙い	①近年、中国での侵害事件に関する訴訟件数が増加しており、賠償額の増大など新たな変化も見えてきている。過去JIPA発行の「知財管理」(Vol.60 No9 2010)において中国における専利権の権利行使の実態に関する研究が行なわれているが、2010年に検討されたものであり、最新動向も踏まえた更新が必要であると考えている。 ②近年、中国での専利権に関する訴訟件数が増加傾向にあり、日本を含めた外国企業が中国での訴訟に巻き込まれるリスクも増大していると考えられ、リスクへの備えとして会員企業が取りうる対策について、幅広く研究を行うことは有効であると考えている。そこで、第2小委員会第2WGでは、専利権の被権利行使の実態に関する調査研究を行い論説として提供する。
アウトプット	「知財管理誌」へ投稿の予定



# 国際第3委員会

第3小委員会	中国の知財戦略等に関する調査研究 －中国での実用新案権の活用戦略に関する調査研究－
サブテーマ	中国大手企業、ユニコーン企業、大学連携、 欧米先進企業などの知財活用戦略
狙い	以前より有効と言われ続けている中国の実用新案権ではあるが、日本企業で十分に活用しきれている企業は比較的少ないと思われる。中国でのさまざまな観点での実用新案権の活用戦略を調査研究することで、日本企業に対して、中国での実用新案権の活用戦略を提案する。
アウトプット	「知財管理誌」へ投稿の予定

最近、補助金、奨励金の対象から実用新案が外されつつあるにもかかわらず、実用新案の出願件数は増加中



～世界から期待され、世界をリードするJIPA～